

# 平成31年度 高浜市パブリックコメント条例 運用状況の公表について

## 1 公表の根拠

○高浜市パブリックコメント条例（平成24年高浜市条例第23号）

（運用状況の公表）

第10条 市長は、毎年度1回、行政によるこの条例の運用状況を取りまとめ、広報その他適当な方法により公表するものとする。

2 第3条第2項第2号から第4号までの規定によりパブリックコメントを実施しなかった政策等及び前条のアンケートに係る事項については、前項の公表を行わないものとする。

## 2 運用状況一覧

### (1) パブリックコメントを実施した政策等

No.	パブリックコメントを実施した政策等の内容	担当所属等	パブリックコメント実施期間	提出件数	提出人数	結 果				
						修正	加筆	原案どおり	意見承り	その他
1	第2期高浜市子ども・子育て支援事業計画（案）	こども育成G	令和2年2月3日～ 令和2年2月17日	15件	3人	1件	2件	1件	0件	11件
2	高浜市自殺対策計画（案）	健康推進G	令和2年3月2日～ 令和2年3月16日	0件	0人	0件	0件	0件	0件	0件
合計件数 2件				1件	1人	1件	2件	1件	0件	11件

※ 結果欄の「修正」とは、意見に基づいて原案を修正したもの、「加筆」とは、原案に対する意見により原案に加筆したもの、「原案どおり」とは、意見を検討しましたが原案どおりとさせていただいたもの、「意見承り」とは、原案の内容以外の意見を承ったもの、「その他」とは感想やご質問などです。

### (2) 高浜市パブリックコメント条例第10条第2項の規定によりパブリックコメントを実施しなかった政策等

No.	パブリックコメントを実施しなかった政策等の内容	担当所属等	パブリックコメントを実施しなかった理由
	該当なし	-	-
合計件数 0件			